

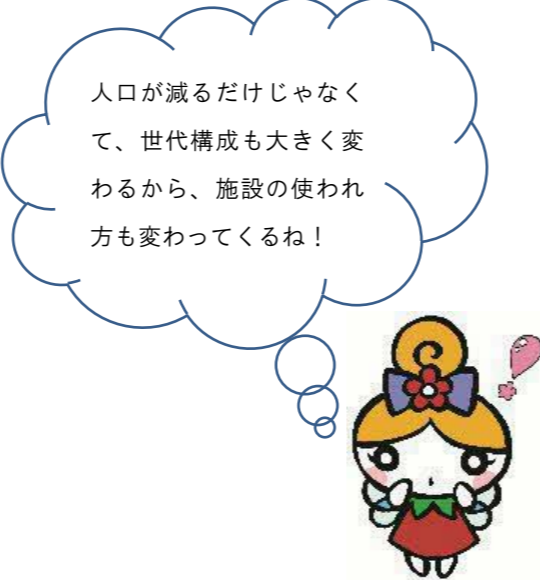
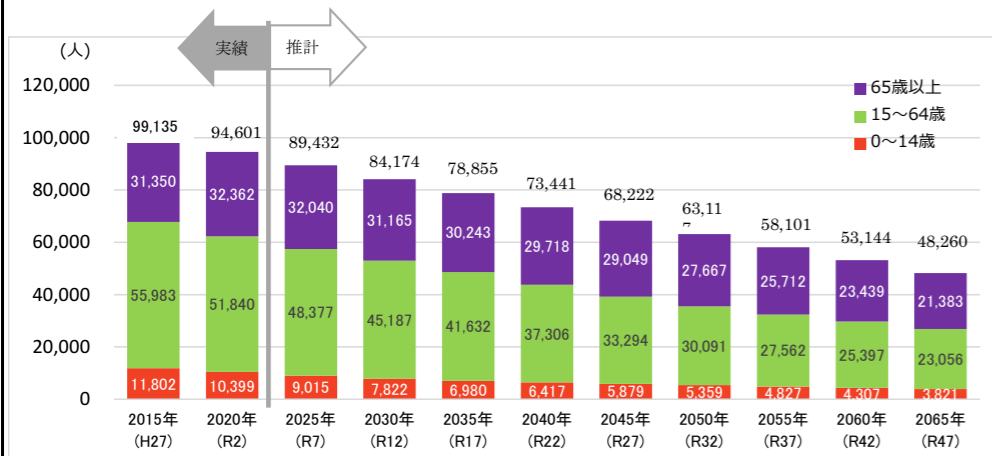
花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】改訂の概要版



◆花巻市の公共施設を取り巻く現状

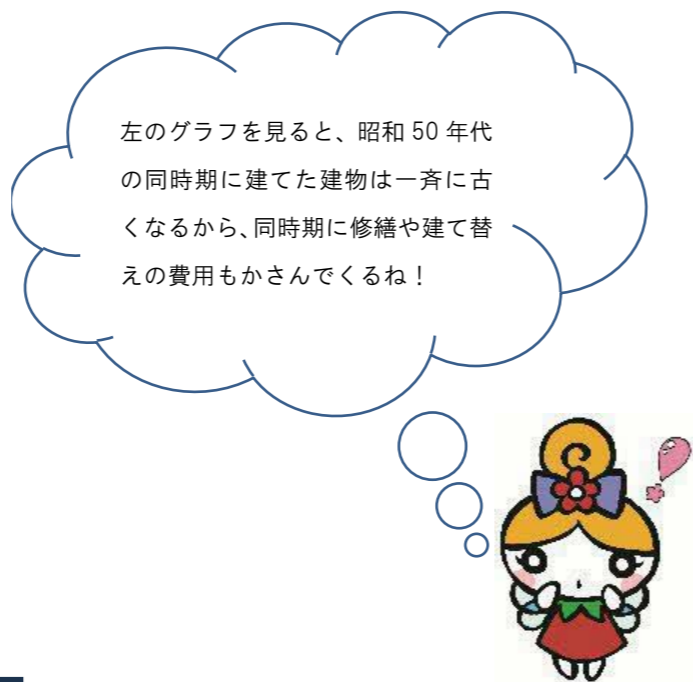
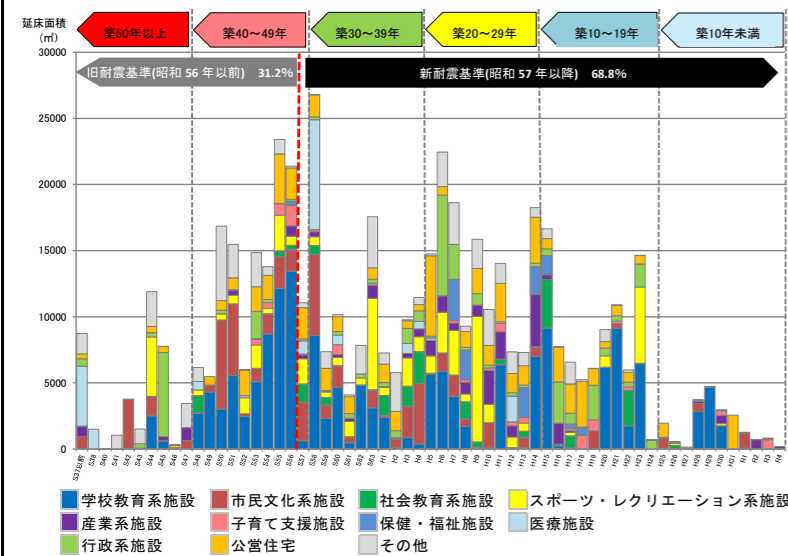
○本市の将来人口の推計（総数・3区分構成）「花巻市人口ビジョン（令和5(2023)年12月改訂）」の人口推計値より年齢3区分人口について見ると、年少人口は一貫した減少傾向となり、令和47(2065)年には3,821人（構成比7.9%）まで減少し、生産年齢人口も減少傾向を続け、令和47(2065)年には23,056人（構成比47.8%）と推計されます。

また、老年人口についても、減少傾向が続くものの構成比は一貫して増加傾向となり、令和47(2065)年には21,383人（構成比44.3%）と推計されます。



○大規模修繕や建て替えの時期が一齐に到来

現在使われている公共施設は、人口増加が著しかった昭和50年代に整備されたものが多く、今後10年間では、約8割の施設が築30年以上となり、老朽化施設の増加による大規模修繕や建て替えの時期が一齐に到来することが見込まれます。



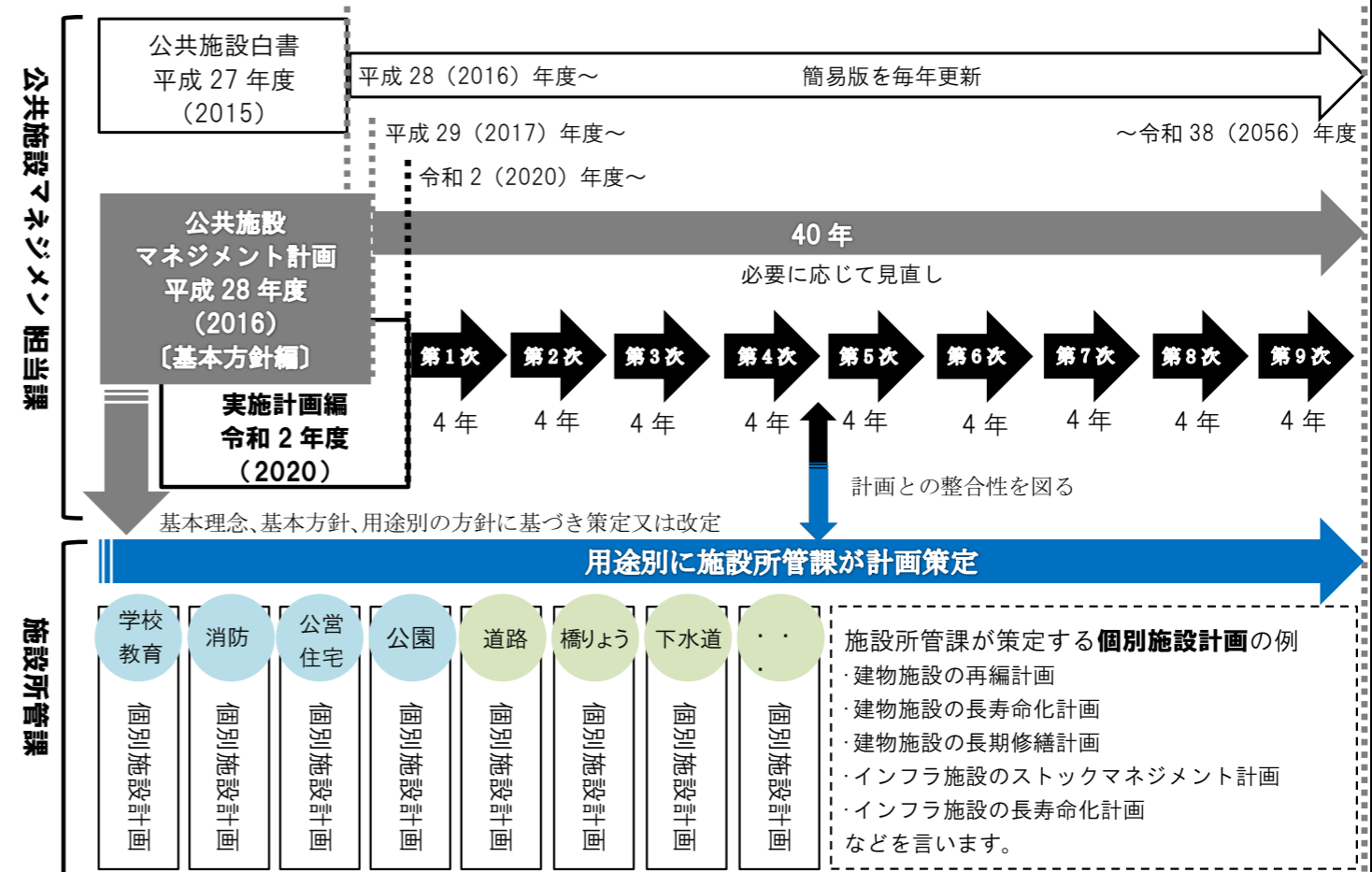
現在の公共施設を長寿命化させたとしても、今後、修繕や建て替えなどの費用が不足することが見込まれます。人口減少などにより、将来の税収増加の見込みが厳しいなかで、今ある施設の全てを維持することは厳しい状況です。

第1章 公共施設マネジメント計画について（本編P1～）

花巻市では、平成28(2016)年3月に、「花巻市公共施設白書2015」をまとめ、人口推計、財政状況、公共施設の保有状況、施設の将来更新費用、利用状況や維持管理、老朽化の状況などの現状と課題を公表していましたが、令和4(2022)年の国からの要請により、公共施設等の各個別施設計画の内容を反映させた公共施設等総合管理計画の見直しが求められ、本市の課題である「公共施設等の老朽化」に対応すべく基本方針編策定後の各個別施設計画の将来更新費用等の試算を反映させるとともに、数値目標の設定など記載すべき事項を追加して本計画を改訂するものです。同時に、各種データを更新しています。【令和6(2024)年3月改訂分】

第4章 計画の推進（本編P22～）

○計画のロードマップ



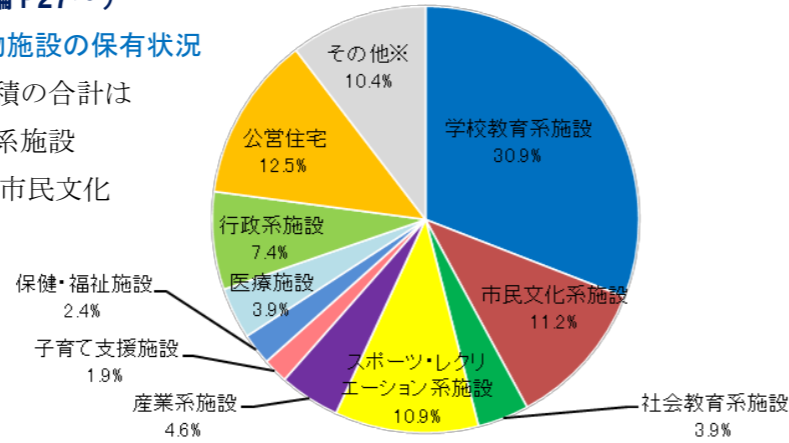
○地方公会計（固定資産台帳）の活用

平成27(2015)年1月23日付総務大臣通知により、統一的な基準による財務書類等を作成することが要請されています。統一的な基準による財務書類等の作成に当たっては、固定資産台帳を整備・更新し補助簿として活用することが求められているため、固定資産台帳の整備・更新に際して得た固定資産に関する様々な情報を公共施設等の管理運営に役立て、公共施設等の更新や維持管理等と地方公会計制度を一体で推進していきます。

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し（本編 P27～）

○令和4(2022)年4月1日現在における用途別建物施設の保有状況

建物施設の総数は642施設（1,709棟）、延床面積の合計は524,234.02㎡です。延床面積の内訳は、学校教育系施設が30.9%と最も多く、次いで公営住宅が12.5%、市民文化系施設11.2%、スポーツ・レクリエーション系施設が10.9%となっています。



○有形固定資産減価償却率の状況

本市の建物施設における令和3(2021)年度末時点の有形固定資産減価償却率は、62.2%です。一方で、「令和2(2020)年度財政状況資料集（総務省）」によると、本市の一般会計等の有形固定資産減価償却率（インフラ施設を含む。）は59.8%となっています。この調査における有形固定資産減価償却率の全国平均は62.1%、岩手県内の市町村平均は58.4%であり、この結果からは全国比でやや平均を下回り、県内比でやや平均を上回る状況であるといえます。

表 用途別建物施設の有形固定資産減価償却率

施設の使用用途（大分類）	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	有形固定資産減価償却率
学校教育系施設	26,323,980	15,818,473	60.1%
市民文化系施設	9,144,921	6,599,742	72.2%
社会教育系施設	5,422,020	2,856,238	52.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	10,902,000	6,617,748	60.7%
産業系施設	5,030,633	3,372,622	67.0%
子育て支援施設	1,698,567	1,148,836	67.6%
保健・福祉施設	2,813,944	1,283,487	45.6%
医療施設	1,528,838	511,560	33.5%
行政系施設	7,304,723	4,943,468	67.7%
公営住宅	11,249,811	6,660,651	59.2%
公園	386,979	327,490	84.6%
清掃施設	842,416	721,596	85.7%
その他建築系公共施設	827,247	666,360	80.6%
歴史的建造物	246,253	138,217	56.1%
普通財産	3,010,340	2,454,613	81.5%
下水道	634,220	111,541	17.6%
農業集落排水	246,545	25,382	10.3%
市場	1,081,844	950,733	87.9%
計	88,695,281	55,208,757	62.2%

○本計画を踏まえた対策の実績

本計画期間開始年度である平成29(2017)年度から令和3(2021)年度までに行った建物施設の建替え等の主な取組は以下のとおりです。

表 実施した対策の実績（一部抜粋）

区分	施設名等
建替え等	湯口中学校（平成29年度）、大迫中学校（平成29年度）、子ども発達相談センター（平成29年度）、土沢振興センター（東和コミュニティセンター内）（令和元年度）、まちの駅いしどりや酒蔵交流館（令和3年度）
新規整備	大迫学校給食センター（平成29年度）、道の駅はなまき西南地域振興施設（令和2年度）、わかば学童クラブ（令和3年度）
解体	花巻勤労福祉会館（旧統計事務所）（令和元年度）、旧農業構造改善センター（令和元年度）、花西振興センター（令和2年度）、旧まん福（令和3年度）
増築	西公園保育園（平成30年度）、宮野目学童クラブ（令和2年度）
譲渡及び公売	笹間保育園（令和元年度）、花巻労働会館（令和2年度）、八幡研修センター（令和3年度）

実施計画に基づいて施設の整備を進めてきたんだね！



○数値目標の設定

本計画策定時において基礎資料とした平成27(2015)年4月1日時点から令和4(2022)年4月1日時点までの建物施設の解体等の実績から、延床面積の総量は2,940.93㎡(0.6%)の減少という結果となりました。令和2(2020)年10月に策定した花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】第1次（以下「第1次実施計画」という。）では、第1次実施計画で対象としている令和2(2020)年4月1日時点の629の個別施設ごとに維持、見直し（改築、改修、廃止・解体など）の施設方針を定めています。このうち施設の方向性を施設総量の削減に影響する解体又は譲渡とした施設の延床面積の累計は38,021.78㎡となり、この方針に沿って総量削減の対策を進めた場合には、令和38(2056)年度には7%の削減見込みとなるものであります。

表 総量削減に向けた試算の結果

527,174.95㎡（本計画策定時）	−	524,234.02㎡（令和4(2022)年4月1日）	=	2,940.93㎡（▲0.6%）
524,234.02㎡（令和4(2022)年4月1日）	−	486,212.24㎡（第1次実施計画に基づく建物施設の方向性に基づく将来の延床面積の試算結果：令和38(2056)年度末）	=	38,021.78㎡（▲7.3%）
⇒ 7%の削減見込み				

○公共施設等の更新・改修費用の見通し

本計画の第3章では、建物施設の用途別のマネジメントに関する基本方針を示しておりますが、この方針に基づく個別施設ごとの具体的な対応方針（方向性）については、令和2(2020)年度に策定した「花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】第1次」の中で、上記1)から4)までの個別施設計画対象施設を含む建物施設の改築、大規模改修、解体や譲渡等の具体的な方向性を定めています。

令和6(2024)年度から令和38年(2056)年度までの33年間における建物施設の更新等に必要とする費用として、法定耐用年数経過時に全ての施設を単純更新した場合と、前述の方向性を反映した場合を比較する試算を行いました。

この結果は、次の表のとおり、令和38(2056)年度までに、建物施設を全て単純に更新（建替え）した場合の費用は約1,019億円で、長寿命化や廃止等を行った場合は約519億円が必要となり、後者の場合では、約500億円が削減できるという試算結果となりました。

表 建物施設の更新費用（各個別施設計画対象施設を除く）

	令和6～9年度	令和10～38年度	合計
単純更新した場合	44,900,003	56,982,563	101,882,566
第1次実施計画に基づく建物施設の改築、大規模改修、解体や譲渡等の方向性を反映した場合	5,810,327	46,104,065	51,914,392
増減	▲39,089,676	▲10,878,498	▲49,968,174

※第1次実施計画に基づく建物施設の改築、大規模改修、解体や譲渡等の方向性を反映した場合の令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までは前期アクションプランの事業費に基づく。

なお、この更新費用等の試算は、建物施設が法定耐用年数を経過するタイミングで対策費用が発生すると仮定し、関係機関が公表する単価表（基本方針本編50ページ）から建物施設ごとに単純計算した額の合計値となっています。実際には長寿命化等により法定耐用年数を超えて施設を使用することも想定されるため、今後発生する費用とは大きく異なる場合があります。

○充当可能な地方債・基金等の財源についての考え方

今後の公共施設等の維持管理や更新費用については、少子高齢化など社会構造の変化や、社会経済情勢の変動へ対応するため中長期的な視点で将来負担に留意しつつ、一般財源や国県支出金のほか、実施計画や予算編成と連動を図り、市債の発行や基金を活用する必要があります。市債の発行については、交付税措置率の高い有利な市債の活用を努め、実質的な将来負担に留意します。基金の活用については、財政調整基金やまちづくり基金残高の推移に留意します。